

助成金取扱い要領

(目的)

第 1 条 北ノ沢第三町内会は、町内会活動と協調して会員の文化・教養を高め、健康・地域福祉や生活環境・防災の向上などに資する事業ならびにその実施団体に対して助成金を支給することがある。

(助成金の額)

第 2 条 助成金の総額ならびに申請個別団体への助成額は次の通りとする。

- (1) 助成金の総額は町内会予算の概ね 10 分の一以下とする。
- (2) 個別団体への助成額は各団体の年間活動費の概ね 2 分の一以下を上限とする。
ただし、申込額の総額が(1)を超えるときは低減することがある。

(対象となる団体)

第 3 条 助成対象となる団体は「会員の殆どが北ノ沢第三町内会の会員で構成される団体」ならびに「対象事業の殆どが北ノ沢第三町内会域内で実施される団体」とし、活動歴が概ね 3 年以上、構成員が概ね 10 名以上の団体とする。

(対象となる事業)

第 4 条 助成の対象となる事業は非営利の公益的事業で、地域社会の発展に資すると認められるものとする。

- (1) 高齢者福祉ならびに福祉のまちづくりに関する事業
- (2) 保健衛生、資源回収、環境整備ならびに地域の安全・安心に関する事業
- (3) スポーツ振興、レクレーションおよび文化活動等に関する事業
- (4) 女性の活動、生活向上に関する事業
- (5) 子育て、青少年の健全な育成に関する事業

(対象となる事業の実施期間)

第 5 条 事業の対象期間は毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日、までとする。

(対象となる経費)

第 6 条 本要領にて助成費の対象となる経費は次のとおりとする(なお、具体的な事業における対象費目の範囲は別紙 1、2 を参照のこと)。

- (1) 報償費：講師・指導者、ボランティアへの謝礼
- (2) 役務費：通信費(切手代)、運搬費、広告料、手数料、保険料など
- (3) 使用料・賃借料：会場使用料、設営費、車両賃借料
- (4) 備品費・消耗品費：事業に係る物件費、材料費
- (5) 会費・会議費：町内会を代表して、上部団体等の事業・会議へ参加する際の費用
- (6) その他：関連事業の実施に当たって不可分と認められる経費

(対象とならない経費)

第 7 条 本要領にて次の費用は助成の対象としない(なお、具体的な事業における対象費目の範囲は別紙 1、2 を参照のこと)。

- (1) 事務所や活動拠点の家賃、光熱水費、スタッフへの給与等、団体の経常的な運営に係る経費
- (2) 建設費(改修、改築に要する費用等を含む)
- (3) 日常的な事務作業のため使用する文房具類の購入費
- (4) 団体内部の会議などで使用する図書や各種用品の購入費
- (5) 慶弔費、寄付金、貸付金等
- (6) その他、町内会長が適当でないと認める経費

(申請の手続きならびに提出書類)

第 8 条 助成金の申請を行う団体は、対象期間前年度 12 月末日までに次の書類を執行役員会に提出しなければならない。

なお、次の様式は必要事項が漏れなく記載されていれば、特に書式にはこだわらない(以下、様式(助-5)も同様とする)。

- (1) 助成金交付申請書(様式 助-1)
- (2) 事業計画書・収支計画書(様式 助-2)
- (3) 団体に関する資料(様式 助-3)
- (4) その他

(対象事業の決定)

第 9 条 申請が承認された団体には、対象年度末日(3 月 31 日)までに、書面(様式 助-4)にて通知する。

(事業報告)

第 10 条 助成を受けた団体は次の書類をもって、事業終了後速やかに(4 月末日までに)報告する。

- (1) 事業報告書(様式 助-5)
- (2) その他町内会長が必要と認めた書類

(支払い手続き)

第 11 条 町内会は、前項報告に基づいて 5 月末までに前年度分の助成額を支払う。

- (1) 前渡し金を要する団体は事前に(様式 助-1 へ記載する)申し出て下さい。
- (2) 決算期が 3 月 31 日でない団体は別途ご相談下さい。

(助成金の返還について)

第 12 条 次の場合は助成金を返却する。

- (1) 助成金の対象事業が行われなかった場合、もしくは余剰金が発生した場合。
- (2) 助成対象外の事業に使用された場合。
- (3) 虚偽の報告があった場合。

附則

第 1 条 この要領(案)は令和 5 年 4 月 1 日から実施する。

(別紙1)

助成金対象事業・経費について（和朗会の事例）

【活動内容（「札幌市への報告書」参照）】

- ◎ 地域を豊かにする活動
 - ①清掃美化運動 ②花壇整備 ③募金活動 ④独居高齢者訪問 ⑤スポーツ健康増進
- ◎ 生活を豊かにする活動
 - ⑥文化・教育・趣味 ⑦レクリエーション

【助成金の対象経費と対象外経費】

助成対象事業名	助成対象経費の事例	対象外経費
①清掃美化運動 公園、道路等のゴミ拾い	火ばさみ、鎌、ゴミ袋、軍手などの消耗品	
②花壇整備 会館、停留所などの花壇、鉢の手入れ	花、木の苗、肥料、鉢など	
③募金活動 赤い羽根共同募金	募金活動参加者への飲料水など	寄付金、募金
④独居高齢者訪問	家事援助にかかる消耗品など	見舞金、見舞品など
⑤スポーツ健康増進 パークゴルフなど会員主体の事業	用具（クラブ全員で使用する）などの購入費、賞品（順位賞）、飲料水など	景品（参加賞など） プレー代、 現金、商品券
⑥文化・教育・趣味 麻雀、カラオケ	会場使用料、大会景品（順位賞）	アルコール飲料代
⑦レクリエーション ビンゴ、輪投げなど	会場使用料、大会景品（順位賞）	
⑧総会・役員会	会場使用料、印刷費、通信費など	飲食費、役員手当 役員電話代
⑨外部団体への参加 ⑤～⑦事業に関する 上部団体主催大会・ 会議への参加	交通費、会議費・参加費など	アルコール飲料代
⑩その他 新年会・敬老会	飲食費の一部	
⑪助成対象外事業・経費		
端午の節句、桃の節句、忘年会、研修旅行、誕生会		

(2022.12 福祉部)

(別紙2)

助成金対象事業」・経費について（子育てサロンの事例）

～地域主体の子育てサロン助成金 申請の手引き（令和3年8月1日改正）を参照～

【助成金の対象経費と対象外経費】

	補助対象経費	補助対象外経費
①謝礼金 団体構成員に対するものを除く)	講師、専門家等への謝礼金及び交通費	領収書のないもの (宛名、印もれ、使途もれを含む) 年度をまたがる支出 (子育てサロンの最終実施日後の購入を含む) 給与等の人件費
②物品費 遊具、絨毯	数年間使用できる物品の購入費	
③消耗品費 マスク、医薬品、アルコール	消耗品及び手作りおやつ用材料費の購入費	
④機材借上費	機材や物品の賃貸料	
⑤資料費	図書(絵本)、文献、資料等の購入費	
⑥印刷費 印刷インク、用紙	広告費、報告書、資料等の印刷費、複写費	
⑦記録費	活動記録費の録画、録音、写真等に係る費用	
⑧通信費	郵送料、振込手数料	
⑨運搬費	機材、道具の運搬費等	
⑩会議費	子育てサロン実施に係る諸会議資料ならびに会場使用料など	

(2022.12 福祉部)

(様式 助-1)

令和 年 月 日

北ノ沢第三町内会長 様

郵便番号

住 所

団 体 名

代 表 者 職 名

氏 名

印

(担当者名)

)

TEL

E メールアドレス :

助成金交付申請書

令和 年度事業に活動促進助成金の交付を受けたいので、「北ノ沢第三町内会助成金取扱い要領(案)」の規定に基づき、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

1 助成の事業(活動)名

2 助成申請額

3 関係書類

(1) 事業計画書・収支計画書(様式 助-2)

(2) 団体に関する資料(様式 助-3)

(3) その他

4 概算額交付の申出

(1) 概算払の希望有無(いずれかにを入れてください)

希望する 希望しない

(2) 概算払が必要な理由(希望するを選択した場合、記載必須)

5 振込先口座等

口座名義(フリガナ)

振込先金融機関	
(金融機関名称)	(本・支店名)

預金種目

口座番号

1 普通

2 当座

9 別段

--

事業（活動）計画書

助成対象事業	目的・期待効果	実施予定回数

収支計画書

項目	全体事業費		助成対象事業		摘要
	今年度予算	次年度(案)	今年度予算	次年度(案)	
収入	助成金(希望額)				
	前年度繰越金				
	会費収入				
	事業収入				
	その他				
	計				
支出					
	計				

団体に関する資料

団 体 名	(ふりがな)			
代 表 者	(ふりがな)			
	氏 名			
	住 所	〒		
	TEL		FAX	
	携 帯		mail	
事 務 局 な ど 所 在 地 あ る い は 主 な 連 絡 先	(ふりがな)			
	氏 名			
	住 所	〒		
	TEL		FAX	
	携 帯		mail	
会 計 担 当 者 (事 務 局 と 異 なる 場 合)	(ふりがな)			
	氏 名			
	住 所	〒		
	TEL		FAX	
	携 帯		mail	
設 立 年 月				
構 成 員 数				
活 動 地 域 活 動 実 績				

※団体等の規約等、名簿があれば添付してください。

(様式 助-4)

令和 年 月 日

代表 会
様

北ノ沢第三町内会
会長 鎌田 光子 印

助成金交付 承認書

令和 年度事業に活動促進助成金の交付申請がありました、下記のとおり承認したので通知いたします。

記

1 助成の事業名

2 助成交付額

3 概算払い

(1) 第1回	: 令和	年	月	日	金額	円
(2) 第2回	: 令和	年	月	日	金額	円
(3) 第3回	: 令和	年	月	日	金額	円

以下余白

(様式 助-5)

令和 年度

会

事業（活動）報告書

助成対象事業	事業実施内容

収支決算書

項目	全体事業費		助成対象事業		摘要
	予算額	決算額	予算額	決算額	
収入	助成金（希望額）				
	前年度繰越金				
	会費収入				
	事業収入				
	その他				
計					
支出					
計					